

平成7年2月10日発行[毎月1回10日発行]通巻315号 昭和48年3月18日第3種郵便物認可

スポーツ少年 | 2

1995年

特集●育成母集団活動のあり方を求めて①
連載●Let's Join 何でも体験してみよう/26
連載小説●小さな挑戦者⑨



競輪補助事業

財団法人 日本体育協会日本スポーツ少年団



育成母集団活動のあり方を求めて

日本スポーツ少年団指導育成部会員 佐々木啓子

育成母集団（会員）は、団員、リーダー、指導者とともに、スポーツ少年団を構成する成員の一人です。この育成母集団（以下母集団と略）は、団員たちのあらゆる面倒を見る姿勢から、さらに発展して、自らもスポーツ（身体活動）や文化学習活動を行う集団であってほしいと願っていますが、スポーツ少年団の育成組織として、財政援助や送迎等の支援を行うのみにとどまっている団も少なくありません。

そこで、今号と3月号の2回にわたって母集団活動のあり方をめぐって特集します。

まず一つのモデル例として、長野県・大町市少年剣道クラブスポーツ少年団（以下少年剣道クラブSJと略）を取り上げることにします。

●少年剣道クラブSJの現状

大町市は長野県の北西部に位置し、飛騨山脈を挟んで富山県に接し、中部山岳国立公園の黒部ダムへの長野側からの入り口として知られる自然豊かな町です。

大町市にはスポーツ少年団は7団あり、そのほとんどが全市域の子どもたちを対象とする広域スポーツ少年団の形態をとっています。

少年剣道クラブSJの団員数は52名（小学生24名、中学生14名、高校生10名、大学生4名）で、活動日は週1回、木曜日の午後7時～9時までとなっています。

ただし、日曜日には試合が行われることが多く、それも練習の一環として積極的に参加するようしているため、週2回の活動ということができるようです。

・団の構成と母集団会費

団の構成員は団員（高校生・大学生はシニア・リーダー、中学生はジュニア・リーダーとして、団リーダー会を組織）、団育成母集団会員、団指導者協議会員からなり、それぞれ団規約、育成母集団規約、指導者協議会規約に基づいて活動を行

っています。

母集団会員は50名で、会費は1家族年額5,000円（ただし子どもが団員としていない者は2,500円）となっており、母集団活動の運営費はその会費をもって当てられています。

・主な母集団活動

母集団活動のひとつとして、認定員養成講習会に参加し、指導者の資格をとろうという運動があり、毎年3～4名が受講し、現在、認定員は26名（うち女性13名）おり、その有資格者で団指導者協議会を構成しています。

母集団会員の中から、技術指導者をはじめリーダー会、企画交渉、記録編集、保険救護、会計、剣道用具担当などの役員が選出され、技術指導および育成指導を行っています。

年1回の総会、新田役員会、新年会をはじめとし、スポーツ安全協会傷害保険加入申請や市スポーツ開放団体登録申請、体育館利用調整会議なども母集団会員の仕事であり、それぞれ団役員の指示のもと、手分けして行っています。

さらにスポーツ活動として、週1回バレーボー

大町「やまびこ祭り」には毎年多くの会員が参加

ハラスモウタケコウア
お野音、すみれ入浴堂
改修工開典式、さくら
セレモニーセンタード



ルの練習を行うなど、母集団の会員としての活動はもちろん、自ら指導者であり、自らスポーツ活動を楽しんでいるというのが、この少年剣道クラブS.Jの母集団の姿です。

✿ 母集団の誕生とその活動

・団結成までの動き

しかし、このように母集団が形成されるまでには、それなりの時間や努力が必要とされたようです。

当時、代表指導者で、現在、剣道の技術指導者として活躍されている木村隆一さんは、15年前に団結成にあたるまで、スポーツ少年団について、まったく予備知識がありませんでした。

そのため指導者講習会に参加して、少年団のことを勉強することになりました。そこでスポーツ少年団には団員、指導者のほか、リーダーや母集団が必要であることを知りました。

木村さんは、「できないのと、やらないとは違う。やってできないのができないであり、やらないでできないというのはやる気のなさを正当化しているだけだ」という言葉をよく口にします。

木村さんは子ども時代、ほとんどスポーツをしたことがありません。高校で剣道と出会い、その後、さまざまなスポーツを体験し、下手でもやると面白いということに気づきました。そのため、スポーツをしない子、できない子を見ると、自分の少年時代を思い出し、何とかその子どもたちにスポーツの楽しさを知ってもらうためにスポーツ少年団の結成を思い立ったのでした。

そのため、少年剣道クラブは、剣道をやるために

の団ではなく、たまたま、その共通種目として剣道があるだけだとも言われます。したがって、子どもたちには剣道以外のサッカー、スキー、ヨット、カヌー、野外活動、文化活動など、さまざまな体験を与えることを目的としています。

・母集団結成の訴え

「私は剣道の指導だけしか行えません。その他の活動には、母集団の方々の助けが必要になりますし、その助力なしにはスポーツ少年団の活動はありません」と訴え続けました。母集団の方々も「子どもの指導をお願いするのだから、親が指導者の手助けをするのは当たり前だ」ということになりました。

昭和55年に団規約が制定され、その4年後に母集団規約が制定されています。

木村さんは「当時、私は大学を出たばかりで、お父さん・お母さん方より若かったため、自然と応援してやろうという気運が出てきたようです」と語られます。

また「結団当初からの父兄のうち10数人が、現在まで残ってくれていることも、大きな力となっています」とも言われます。

母集団のさまざまな活動を支える役員の任期は1年とされていますが、全員が一齊に代わるのではなく、半数は残るようにし、事務手続きなどの連携がスムーズに保たれるようにしています。それは、活動が母集団の構成員によって変わってしまうのではなく、一貫して継続されていくために良い効果をもたらしているようです。

・新入団員説明会も母集団の手で

団員の入団受付は春と秋の2回。それまでは、剣道をしてみたいという子どもは仮入団として、受け付け、本当に継続して活動ができるか様子を見ます。そして正式に入団する際には、「新入団員説明会」がもたれ、必ず父母との面談が行われています。

それは団員の活動に対する意欲や希望を確認するだけでなく、父母自身が母集団のメンバーとして活動してくれることを了承してもらうためです。

その面談に当たるのは、指導者ではなく、やはり母集団のメンバーです。

指導者からの説明では、どうしても上意下達の雰囲気になってしまいますが、「たいへんなことも多いけれども楽しいことが多いですよ。私たちも最初は戸惑ったけれども、今ではこんな活動も行っているんですよ」という自らの体験を踏まえ、子どもの親として同じ立場に立つ母集団のお母さんからの説明には、説得力があり、父母からは安心して受け入れられるようです。

また、この面談の際に、父母のスポーツ経験や特技などを話してもらうことも、日常の団活動にさまざまなメリットをもたらしています。

スポーツ経験から専門技術保持者としてサッカー、バレー、ボーリング等の指導者を団で持つこととなり、母集団活動や団活動に活かしていますし、教護活動などにも、父兄の経験を活かした適任者を置くことができるようになっています。

✿ 母集団自らスポーツ活動を!

母集団では、「子どもたちにスポーツをさせるだ



クラブ祭には保護者の参加も多い

けでなく、自分たちもスポーツを」の合言葉のもと、お母さん方は毎週月曜日にはバレー、ボーリングの練習をしています。

コーチ、マネージャーとして、これを支えているのが専門技術保持者のお父さん方です。普段は剣道の指導をしている指導者も、この仲間に加わり、一緒に汗を流すとともに、コミュニケーションの輪を広げています。

大町市9人制バレー、家庭婦人バレー大会など、年2回ほど地域の大会に参加しています。この試合の日ばかりは、普段剣道の試合で応援を受けている子どもたちが、逆に応援にまわり大いに盛り上がります。

また、大町市主催のソフトバレー、フェスティバルやスポーツ祭のサッカー大会等に参加しているほか、綱引きやマレットゴルフ大会などにも積極的に参加するなど多方面の活動を行っています。

さらにB&G少年武道大会、市民スポーツ祭、県民さわやか大会などの行事には、指導者・母集団が一体となって運営協力をしています。

団員、指導者、母集団の全員が参加する行事として、新年会、稽古初めお汁粉会、親子スポーツ会、「やまびこ祭」など多彩な行事がありますが、ユニークなのは「少年剣道クラブ祭」です。

✿ ユニークな“少年剣道クラブ祭”

これは木村さんが、日独同時交流で西ドイツに派遣された折、たまたまスポーツクラブで開催されてたクラブ祭を見聞したのをヒントに始めたものです。



ママチームの腕の見せどころ“つなひき大会”



活動のかずかずが展示されているクラブハウス内部

企画・運営の中心はリーダーや団員たち。指導者や母集団は招待者の側にまわります。日常のスポーツ活動とは違った歌や踊り、寸劇に、手作りの衣装を身につけた団員たちは大はりきりです。

絵や書なども貼りだされ、団員の家族全員をはじめ、遠くにいる団のOBやOGなど約100名が招待され、楽しい一日を過ごします。

もちろん母集団も黙ってみているだけではありません。日頃たしなむ歌や踊りなど、自然発生的に披露され、多いに祭りを盛り上げます。

木村さんは「現在は団関係者だけの祭になっていますが、将来は他の団を招待したり、市内の人々にも来てもらえるようなクラブ祭に発展させたい。市内の各団がこのような行事をもち、スポーツ活動以外の交流が団られたら素晴らしいでしょうね」と、その抱負を語されました。

※ クラブハウスの効果

少年剣道クラブSJの母集団活動にとって、力強い味方が最近になって現れました。それはクラブハウスです。

このクラブハウスは木村さんの父親が、営んでいた青果業を2年前にやめたため、その店舗を改造して提供してくれたものです。

団員、指導者はもとより、母集団員も何かといえばここに集まります。さまざまな情報交換、懇親会、ときにはお母さん方が手作りの料理を持ち寄って飲み会なども開かれています。

クラブハウスを持つ前は、会合を開くためには会場を確保する必要がありましたし、時間的な制約も受けました。それが現在では好きな時に、気軽に集まることができるようになったことは、母集団員間の意思の疎通には、かけがえのないもの



“大町市雪と氷の博覧会”にもお父さんたちの力作が

になっているように思われます。指導者の活動・“守破離”的スローガンのもとに

クラブハウスの日除けに、少年剣道クラブSJのスローガン“守破離”(師の教えを守り、その教えを越え、師を離れて独立する)が、高々と掲げられています。

団員であった子どもたちがリーダーから指導者となって戻ってきつつある現在、とりあえずの一つの目標が達成され、これからは新たな飛躍を求めて、さらに努力していく時期にきていくと、木村さんは考えています。

※ 母集団活動を見直そう

以上が、少年剣道クラブSJの母集団を中心とした活動の状況であり、これを他の地域のスポーツ少年団にそのまま応用するわけにはいきませんが、これから母集団を考えるとき、いくつかのヒントが隠されているように思います。

・母集団活動展開の要因

まず、少年剣道クラブSJの母集団活動が活発に展開されるようになった要因として、

- ①結団にあたって、代表指導者が講習会に参加し、少年団の理念をよく理解した上で組織づくりに取り組んだこと。
- ②技術指導と育成指導など、指導者と母集団の役割分担を明確にしていること。
- ③平日の団活動は週1回であり、指導者、母集団の負担が重くないこと。そのため、母集団のスポーツ活動を定期的に実施できること。

団員からリーダーまで、小学校低学年から高学年、中学生、高校生、大学生とバランスのとれた構成になっているのは、剣道というスポーツ特性

によることも大きいと思われます。

しかし、スポーツが強くなる団ではなく、スポーツを楽しみ、人間形成を重視するという少年剣道クラブの基本方針が全員に徹底していること、自前のクラブハウスを持ち、指導者・母集団間の意思疎通がスムーズに図れていることなども、大きなプラス要因になっています。

・指導者の意識と母集団員一人ひとりの理解

しかし、その中で最も重要なのは、指導者のスポーツに対する考え方、子どもに対する考え方、スポーツ少年団に対する考え方ではないでしょうか。

スポーツ少年団活動は指導者と団員だけのものではなく、親を含めた地域ぐるみの活動であるという認識が大切です。つまり、指導者一人が団を引っ張っていくのではなく、スポーツ少年団にあっては指導者もその成員の一人に過ぎないという考え方です。

その考え方を理解してもらい、団の方針として徹底していくためには、母集団の方々も積極的に“認定員養成講習会”に参加してもらい、その資格をとり、その勉強した成果を団の中に活かし、他の父母にも伝え、理解の輪を深めていくことがたいへん重要な意味を持ちます。

※ 役割分担のとらえ方

その認識に立った上で、指導者の果たすべき役割、母集団に協力してもらう役割を明確にし、役割分担をきちんと行うべきです。

この役割分担が明確でない時に、「親に顔を出してもううと、指導方法に口を出したり、時には試合参加のメンバー選出にまで文句をつける」などの、指導者と親の軋轢が生じたりします。

また母集団に対する協力依頼は、きちんとした筋を通しながらもソフトであって欲しいものです。

指導者からの要望ではなく、母集団が自主的に協力してくれるようなシステムを構築するべきです。役割分担をし、役割を委譲した限りは、その遂行には責任をもってもらわなければなりませんが、同時に任せた以上は、そのやり方には指導



定例となっているバレーボール活動

者も口を出さないということが大切でしょう。

その意味では、入団説明会を指導者が行うのではなく、母集団が中心となって実施している方法などは、参考になるのではないでしょうか。

指導者と母集団の協力関係のあり方を裏付けるものとして、団規約や母集団規約、事業計画や事業報告が必要になりますし、機関紙の定期的な発行などを通じて、お互いの意思の確認なども大切なことになります。

※ 母集団のスポーツ活動は 楽しく、自由に

母集団自らが文化活動やスポーツ活動を定期的に行なうことは、活動場所の確保、家庭と活動時間の両立、指導者をどうするかといった、いくつかの要素から、さまざまな問題を抱えており、簡単に実施できることではありません。

少年剣道クラブSJで、バレーボールが母集団の定例活動となっていますが、母集団すべてのメンバーが参加しているわけではありません。

「とにかく体を動かしてみよう」ということではじめたバレーボールであり、「下手でも、とても楽しいんです。月曜日に体育館に行けば、誰かしらが来ていてバレーボールができるということで、この日は夕食の支度も早めに済まして来ます」というお母さんの言葉にあるように、母集団のスポーツ活動は楽しく、自由に参加できることが絶対的な条件となります。

しかし、月1回なり、週1回なり、その活動日をきちんと設定しておくことが、継続のための条



団員OBの父母によるマレットゴルフ交流

件として必要です。

「ただでさえ忙しいのに、母集団のスポーツ活動なんてできる筈がない」と思っていらっしゃる指導者の方も大勢おられると思います。母集団のスポーツ活動は、指導者が中心となるのではなく、母集団にまかせ、指導者も一緒にあって、そのスポーツを楽しめば良いのです。

母集団自らが、スポーツや文化活動を独自に行なうことは、たいへん望ましいことですが、その部分が行き過ぎてしまうと、ややもすると団員をそっちのけにした母集団活動に偏ってしまうことがあります。

やはり団員・指導者・母集団の全員が一体となって行なう活動を、バランスよく取り入れることも重要になります。

※ 地域・他団体との連携

スポーツ少年団活動が円滑に行われるためには地域との連携が大切です。

少年剣道クラブSJでは、市および県等の役員にも指導者が係わっていますし、剣道連盟関係役員としても5名の指導者が係わり、いろいろな面で協力を得て、その連携を密にしています。

母集団もスポーツ少年団の各種大会はもちろんのこと、剣道連盟が開催する大会や市民大会などの行事にも、裏方として、積極的な支援活動を行っています。

「少年剣道クラブSJのお母さん方は、どんな大会にも顔を出すんですね」とよく言われそうですが、こうした積極的な活動が評価を受け、団活動



親子対抗剣道大会はいつも“するい？”大人たちの勝ち

を行う際には審判を派遣してもらうなど、支援・協力を受けることができています。

母集団のOBが集まって、マレットゴルフの活動を行っています。母集団で何かわからないことがある時には、そうした先輩を訪ねて教えてもらったり、協力を依頼したりもしています。

他の団でも、団員が卒業したり、何らかの事情で母集団を離れていた人たちとの連携も、スポーツ少年団や母集団活動を深めるために、今後はもっと重要視していく必要があるでしょう。

木村さんは、少年剣道クラブSJの将来像として、「高校や大学を卒業した団員を、母集団の方々が自分の所や地元の関連会社に積極的に採用してほしいし、売り込んでほしい。自分たちが育てた子どもたちなのだから、自信をもってできる筈です。そうすれば、団員から指導者まで、地域の中で定着し、継続していくことができるのではないか」と語られます。

母集団のお母さんも「今度はうちの息子が結婚して、子どもができ、そのお嫁さんと一緒にバレーボールができたら楽しいだろうな」と話されました。

そのような夢が、夢でなく、現実のものとなるために、より一層、母集団活動の幅を深めていくほしいものです。

こうした活発な母集団活動が、単に1単位団での特殊なモデルとしてではなく、全国の単位団に定着したとき、スポーツ少年団活動は、さらに大きな可能性をもって飛躍していくのではないでしょか。